



高教職第1393号
平成18年3月31日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育委員会事務局
教職員課長

住居手当に関する規則の一部改正等について（通知）

住居手当制度の改正については、「公立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について（平成17年12月1日付け17高教職第871号教職員課長通知）」において通知しているところですが、公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（平成17年高知県条例第97号）による住居手当に係る改正規定が平成18年4月1日から施行されることに伴い、住居手当に関する規則（昭和49年高知県人事委員会規則第29号）及び住居手当の運用について（昭和49年12月21日付け高人委第227号高知県人事委員会委員長通達）の一部改正が行われましたので概要をお知らせします。

なお、具体的な取扱いについては、住居手当の改正に伴う取扱い等について（平成18年3月31日付け高教職第1394号教職員課長通知）をご覧ください。

また、貴管内学校にもお知らせくださるようお願いいたします。

【参考：住居手当に係る改正規定の概要】

- 1 自宅に係る手当（単身赴任手当を支給される職員で配偶者等が当該職員の所有に係る住宅に居住するものに対する手当を含む。）の支給要件を新築、購入又は取得の日から5年に限ること。
- 2 自宅に係る手当について、新築、購入又は取得の日から5年を超えている場合でも、平成18年度に限り経過措置を設け、月額1,700円（単身赴任手当を支給される職員で配偶者等が当該職員の所有に係る住宅に居住するものに対する手当は月額800円）を支給すること。

別記
第1号様式 (第6条関係)

住 居 届

(平成 年 月 日提出)

任命権者 様	勤務公署			所属長認印	
	職員番号		氏名	印	印
	職 名				

住居手当に関する規則第6条第1項の規定により、居住の実情、住宅の所有関係等を届け出ます。

届出の理由 (該当するものの□にV印を付ける。)						
☐ 1 新規 (□第1項第1号 □第1項第2号 □第1項第3号 □第1項第4号) ☐ 2 支給要件の喪失 (□第1項第1号 □第1項第2号 □第1項第3号 □第1項第4号) ☐ 3 転居 (1又は2に該当する場合を除く。) ☐ 4 契約関係の変更 ☐ 5 家賃の額の改定 ☐ 6 住宅の所有関係の変更 ☐ 7 その他 () 届出の理由が生じた年月日 (平成 年 月 日)						
借家・借間 第1項第1号の条項	契約の開始	平成 年 月 日から		住宅への入居年月日	平成 年 月 日	
	住宅の所在地					
	住宅の所有者	続柄 ()		住 所		
	住宅の貸主	続柄 ()		住 所		
	住宅の借主	□本人 □扶養親族 続柄 ()		共同名義人が□いない □いる { 続柄 { } }		
家賃等	月額 (年 月 日から)	左記の家賃等には ☐ 電気、ガス又は水道の料金が含まれている (光熱水費込みの下宿代) ☐ 食費等が含まれている (随付付きの下宿代)				
借家・借間 第1項第3号の条項	契約の開始	平成 年 月 日から		住宅への入居年月日	平成 年 月 日	
	住宅の所在地					
	住宅の所有者	続柄 ()		住 所		
	住宅の貸主	続柄 ()		住 所		
	住宅の借主	□本人 □扶養親族 続柄 ()		共同名義人が□いない □いる { 続柄 { } }		
家賃等	月額 (年 月 日から)	左記の家賃等には ☐ 電気、ガス又は水道の料金が含まれている (光熱水費込みの下宿代) ☐ 食費等が含まれている (随付付きの下宿代)				
自宅 第1項第2号の条項 □ 第4号の条項 □	住宅の所在地			住宅への入居年月日	平成 年 月 日	
	住宅の所有関係	所有権のある住宅	☐ 本人 ☐ 本人の扶養親族 ☐ 職員である配偶者 ☐ 職員である配偶者の扶養親族 ☐ 一親等の血族又は姻族 (上記に掲げる者と共有しているときに限り記入する。)			
		所有権を留保されている住宅	☐ 本人 ☐ 本人の扶養親族 ☐ 職員である配偶者 ☐ 職員である配偶者の扶養親族 ☐ 一親等の血族又は姻族 (上記に掲げる者と共同で購入しているときに限り記入する。)			
		譲渡担保の目的となつて住宅	☐ 本人 ☐ 本人の扶養親族 ☐ 職員である配偶者 ☐ 職員である配偶者の扶養親族 ☐ 一親等の血族又は姻族 (上記に掲げる者と共有しているときに限り記入する。)			
		住宅の取得理由	☐ 新築した ☐ 購入した ☐ 相続した ☐ 贈与された ☐ その他 ()			
	住宅の取得年月日	平成 年 月 日				
	同居者	□配偶者 □一親等の血族又は姻族 □その他				
	世帯主 (主たる生計維持者) の氏名					
	☐ 借家・借間 (住居手当の条項第1項第1号) ☐ 借家・借間 (住居手当の条項第1項第3号) ☐ 自宅 (住居手当の条項第1項第2号) ☐ 自宅 (住居手当の条項第1項第4号) 上記のとおり ☐ 確認する。 ☐ 確認し、住居手当に関する規則第8条に規定する家賃に額に相当する額は、 円で あると算定する。(住居手当の条項第1項第1号) ☐ 確認し、住居手当に関する規則第8条に規定する家賃に額に相当する額は、 円で あると算定する。(住居手当の条項第1項第3号)					
	平成 年 月 日		取扱者 認印 印 印 印 印			
備考		支給の始期 年 月から (年 月 日) 支給の終期 年 月まで				